

賃貸アパート空室にお困りの家主の皆様へ

対象となる物件

- (1) 日照、通風が良好
- (2) 原則として4.5畳ないし6畳とし、押入、台所付でガス、水道、電気設備が室内に設置されている。
- (3) 倒壊等の危険のない建物

賃貸アパート空室へ高齢者の入居を考えると、孤立死、認知症、残置物処分などの不安があるとお声から品川区と品川区社会福祉協議会が連携をして、入居高齢者の日常生活の見守り等を行います。

家主さん、不動産店からQ&A

Q1 「認知症での近隣トラブルが心配。病気のせいとわかっているけれど…」

➡品川区と品川区社会福祉協議会が連携し、適切な介護サービス等につながります。

Q2 「高齢や認知症が原因で、火事になったら大変！」

「誰も訪ねてこない方が、部屋で倒れたままだったら！」

➡緊急通報システムに必ず加入いただきますので、24時間センサーの見守りがあり、万一の場合は警備会社が駆けつけます。

Q3 「身寄りのない方が亡くなられた後、家財処分に困ります。

勝手に捨てられないし、その間部屋を貸すこともできないし…」

➡入居高齢者から預託金をお預かりし、生活支援サービス利用契約で速やかに残置家財の片づけを行います。



これなら安心して、入居してもらえるね。

事業のポイント

品川区高齢者住宅生活支援サービス事業

①新規契約時

賃貸契約期間と同期間の生活支援サービス利用契約を締結し、居住者へ切れ目ない見守り、支援を行います。

②定期連絡時

定期的に電話・訪問等により居住者の様子を確認し、必要な場合は結果を報告するなど、日常的に家主さん、管理会社等と連携します。

③緊急発報時

火災センサー、生活リズムセンサーが発報すると、24時間体制で警備会社が駆けつけます。

④契約更新時

新規契約時と同様に、生活支援サービス利用契約を契約更新します。

⑤死亡退去時

死亡退去の際は、家財の片づけをご本人に代わって速やかに実施します。

居住者の方の体調の変化や困り事も、色々相談できるので頼りになります！



サービス等のお問合せ

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

品川成年後見センター あんしん居住サポート担当

電話 03-6429-7337 FAX 03-6429-7600

事業・制度のお問合せ

品川区高齢者地域支援課

高齢者住宅担当

電話 03-5742-6735

FAX 03-5742-6882